

「かながわ健康プラン21（第2次）」の一部改訂の概要

1 プランの概要

(1) 位置づけ

「かながわグランドデザイン」における神奈川の将来像である「いのちが輝き、誰もが元気に長生きできる神奈川」を実現する個別計画である。

また、健康増進法第8条に規定する都道府県健康増進計画であり、今後の本県の健康増進の目指すべき方向性と目標等を定めるものである。

(2) 計画期間

平成25年度から令和4年度までの10年間

2 これまでの経過

平成25年3月	計画策定
平成26年6月	一部修正（平成25年度県民健康・栄養調査及び市町村調査の結果を受け、目標の基準値及び目標値を設定）
平成30年7月	中間評価
同年7月	一部修正（中間評価の検討結果と関連計画（*）の改訂および組織再編等に伴い内容を一部修正）

（*）保健医療計画、医療費適正化計画、がん対策推進計画、歯及び口腔の健康づくり推進計画、高齢者保健福祉計画、食育推進計画、自殺総合対策指針、スポーツ振興指針

3 一部改訂の理由

令和元年7月に策定した「かながわグランドデザイン第3期実施計画（以下「第3期実施計画」という。）」において、「柱Ⅰ 健康寿命」及び「プロジェクト1 未病」の指標として、新たに平均自立期間*を示し、平成30年3月に改正した神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例に、オーラルフレイル対策を盛り込んだことから、本プランに健康寿命の参考値として平均自立期間を加えるとともに、フレイル対策、オーラルフレイル対策などの未病改善の取組みを反映させるため、一部改訂する。

*日常生活動作が自立している期間の平均

4 一部改訂案の主な内容

* () 内は資料3のページ

① プランの名称

現 行 県民健康づくり運動 かながわ健康プラン（第2次）
～「健康寿命 日本一」をめざして～

改定案 かながわ健康プラン（第2次）
～「未病改善による健康長寿の実現」をめざして～

② 基本理念及び基本的な方向に未病改善の考え方を明記 (P5, P11～12)

③ 健康寿命に参考値「平均自立期間」を明記 (P8～10, P13～16)

④ ライフステージに応じた未病改善対策を明記

- ・ 子どもの未病対策 (次世代の健康：P22～25)
- ・ フレイル対策、認知症未病対策 (高齢者の健康：P26～30)
- ・ 未病女子対策 (社会環境-P38～39, P41)

⑤ 目標値に未病のKPI値を明記 (社会環境整備：P30, 目標値一覧：P66～74)

- ・ 未病改善の取組みを行っている人の割合、未病センターの利用者数

⑥ 未病センターを明記 (社会環境整備：P30～33, ライフステージ表：P58～59)

⑦ 県歯及び口腔の健康づくり推進条例改正の反映 (オーラルフレイル対策等)

(歯・口腔：P48～54)

⑧ 生活習慣病、栄養・食生活、個人の取組み目標等に「未病改善」を明記

- ・ 表記を統一「健康づくり」「予防」⇒「未病改善の取組み」「対策」「～にならない」
(生活習慣病：P17～21、栄養・食生活：P34～41、個人目標：P55～57)

⑨ 保健医療データ活用事業等を特定健康診査・特定保健指導への取組みに明記

(生活習慣病：P20)

スケジュール

11月18日	生活習慣病対策委員会目標評価部会
12月	第3回定例会厚生常任委員会報告(素案)、パブリック・コメント実施
令和2年1月	生活習慣病対策委員会開催
2月	第1回定例会厚生常任委員会報告(一部改訂案)
4月	計画の一部改訂

※ 開催：8月21日生活習慣病対策委員会、11月5日目標評価部会ワーキング